

雇用確認の書類について

令和7年12月2日以降、現行の健康保険証が使用できなくなることから、雇用確認の書類として不可となります。

雇用を確認できる書類

入札の手続きにおいて雇用を確認できる書類を求められた場合は、次のいずれかの書類をご提出ください。

- (1) 所属会社の雇用証明書
- (2) 住民税特別徴収税額の決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）の写し
※特別徴収を行っていない場合、給与台帳等給与の支払状況を確認できる書類の写し
- (3) 監理技術者証の写し（業種が工事の場合）
- (4) 建設国保組合の場合は加入証明書の写し（市区町村国保は含みません。）
- (5) 登記事項に記載のある者は該当箇所及び常勤であることが確認できる書類

※所属会社の雇用証明書がない場合は、高座清掃施設組合ホームページの・■入札・契約・ダウンロードにサンプルを掲載しておりますので、そちらをご活用ください。

<雇用証明書 サンプルイメージ>

年　月　日	
高座清掃施設組合長あて	
雇　用　證　明　書	
所在地	
社　名	
代表者職・氏　名	
下記の者は、当社に3ヵ月以上在職していることを証明します。	
氏　　名	_____
生年月日	_____
入社年月日	_____
作成担当者氏名	_____
連絡先	_____